

✓ 前期期間（R3～7年度）における施策の成果を引き継ぎつつ、現下の課題や社会情勢を踏まえ、**良好な環境の保全とより良い環境の創造に向けた次なるステップ**を示す

見直して踏まえるべき視点

アンケート調査結果（R7.4～6月実施）

- **生物多様性、市のカーボンニュートラル目標に対する認知度が50%未満**
- 市民は「自然環境対策」よりも「生活環境対策」を求めている傾向
- 市民が市の施策で最も重要と考えるのは「**農地・山林の保全**」対策
- 市民、小中学生の**星空を大切に思う意識が前回より上昇**
- 事業者のSDGs・光害に対する意識が大幅に前回より上昇
- 事業者が求めている施策は、**設備導入支援、取組事例の情報発信、研修会**
- 小中学生が学びたい環境問題は「**自然環境問題**」「**絶滅危惧種問題**」

今後の機会と脅威（外部要因）

【機会（正の要因）】

- 中部縦貫自動車道大野油坂道路開通（R11年春）

【脅威（負の要因）】

- エネルギー価格高騰、米国パリ協定離脱
- 大雨や猛暑日など極端現象
- 一般照明用蛍光灯廃止（R9年末）
- リチウムイオン電池を取り外せない製品の増加（施設火災の原因）

第三期環境基本計画（現行）

- ▶ **目的**
環境基本条例の基本理念を実現するため、良好な環境を保全するとともに、より良い環境の創造を目指す。（平成12年度に第一期が開始）
- ▶ **計画期間**
令和3年度～令和12年度（10年間）
- ▶ **推進組織**
 - 毎年、環境保全対策審議会が施策を進捗評価
- ▶ **本計画に統合されている計画**
 - 地方公共団体実行計画（区域施策編）
 - 生物多様性地域戦略
 - 市町村食品ロス削減推進計画
- ▶ **水循環基本計画との関係性**
「河川・湧水地」「水循環」に関する施策は、第三期（R3年度～）から水循環基本計画に列挙※水循環基本計画もR7年度に中間見直し
- ▶ **中間見直し**
令和7年度に中間評価を行い、後期基本計画との整合を取りつつ、必要に応じて計画を見直す

【環境像】 水循環共生都市 越前おおの	基本目標	施策の基本方針	重点施策
	自然との共生社会の形成	生物の多様性の確保	身近な自然とふれあう活動の推進 野生動物植物の保全 地域資源の活用
		自然環境の体系的保全	農地（里地）の保全と活用 山林（里山）の保全と活用
	脱炭素型社会への移行	地球環境の保全	脱炭素に向けた行動の促進 脱炭素型のまちづくりの推進 気候変動適応策の推進
		資源及びエネルギーの有効利用	省エネルギーの推進 再生可能エネルギーの利用促進 森林吸収源対策の推進
	資源循環型社会の構築	廃棄物の減量及びリサイクルの推進	3Rによるごみ排出量削減の推進 食品ロス削減の推進 プラスチックごみ削減の推進
	快適な生活環境の保全	公害の防止	公害発生の防止 環境美化活動の促進 野外焼却、不法投棄の防止
			良好な景観形成及び歴史的、文化的遺産の保存 歴史的、文化的遺産の保存 公園や空き家、空き地の適正管理の促進
	総合的な取り組みの推進	総合的な環境対策	持続可能な社会の担い手を育む教育の推進 市民協働の取り組みの推進 環境情報の収集と共有化

中間評価結果（R3～6年度施策）

- 生物多様性の認知度が目標未達
- **間伐による森林整備面積が減少**。バイオマス発電所に搬出された間伐材量も目標未達。
- **郊外の観光入込者数が増加**。荒島の郷開業や星空保護区認定が追い風。
- 脱炭素の啓発活動は市民（家庭）向けが中心で、**事業者向けが少ない**
- 一人当たりごみ排出量は年々減少傾向。プラスチックの資源化率が低い状況
- 公害の苦情件数はR3～6年度で60件。以前よりは減少傾向。
- **環境教育受講者数は目標を大きく上回る**

前期中の主な取組・成果

- 荒島の郷開業（自然体験）
- 星空保護区認定
- 自然ふれあい探検隊・イトヨ守り隊開始
- 脱炭素ビジョン策定・推進会議設置
- うらら館バイオマスボイラ整備
- 再エネ電力の市有施設供給
- 市有施設のクーリングシェルター指定
- プラスチック分別回収開始
- フードドライブ、ライトダウンキャンペーン定着

国環境基本計画の考え方（R6閣議決定）

- 「ウェルビーイング／高い生活の質」が実現できる循環共生型社会の構築
- ネット・ゼロ、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの個別施策の統合的实施

市後期基本計画の考え方

- 施策項目ごとに、現状・課題、施策、数値目標、みんなができることで構成
- デジタル化、SDGs、シェアリングエコノミーなど、施策展開の視点を設定

環境対策審議会、脱炭素推進会議など、環境関係者の意見

計画の分かりやすさ（見やすさ、読みやすさ）の見直し

▶ 体系整理、レイアウトの変更

施策発展の視点

■ 自然共生・生物多様性の確保

- 若い世代に向けた自然とのふれあう機会の提供（ふれあい探検隊、イトヨの里活用）
- 生物多様性に対する周知、啓発（自然共生サイトへの登録を検討）

■ 森林の適切な管理保全

- 効率的な間伐や森林施策に向けた高性能機械の導入促進
- 森林経営管理法に基づく意向調査を踏まえた森林整備、ドローンやGIS技術など、デジタルを活用した林業の促進

■ 事業活動の脱炭素化

- 業種ごとの専門性の高い研修会の開催
- 脱炭素推進会議等による優良事例の情報共有、連携した取組の実践
- 持続可能な事業活動につながる支援

■ SDGs・シェアリングを取り入れた取組

- 小中学校とのSDGs教育と連携した環境学習
- フードドライブ、おいくら、ジモティ（検討中）など、シェアリングを取り入れたごみの減量化
- 住民による共助型の移動支援のニーズの把握、運行体制の検証

＜現行＞ ＜見直し案＞

環境像	基本目標(5)	施策の基本方針(8)	重点施策	施策群(23)	施策	
水循環共生都市 越前おおの	自然との共生社会の形成	自然環境の保全活用	項目立てしない	自然とふれあう活動の推進	全140程度	
				自然環境の経済活用		
		生物多様性の保全				里地里山の保全活用
						野生動植物の保全
		脱炭素型社会への移行		地球温暖化対策の推進		外来生物の防除対策
	森林吸収源対策の推進			エネルギーの転換と省エネルギーの推進		
						再生可能エネルギーの利用促進
						公共施設・移動の脱炭素化
						気候変動適応策の推進
						森林の適正管理
						森林資源の循環利用
	資源循環型社会の構築			廃棄物の減量化及び資源循環の推進		ごみ減量化の推進
				食品ロス削減の推進		
				廃棄物の循環経済の仕組みづくり		
	快適な生活環境の保全	公害の防止		公害発生の防止		
		良好な景観形成及び歴史的、文化的遺産の保存		環境美化活動の促進		
						野外焼却、不法投棄の防止
						良好な景観形成
						歴史的、文化的遺産の保存
						公園や空き家、空き地の適正管理の促進
				総合的な取り組みの推進		各分野に共通する総合的な環境対策
		市民協働の取り組みの推進				
		環境情報の収集と共有化				

現行	・文字数が多い　・文字サイズが小さい　・スペースが少ない　・グラフで文章が分断されている
見直し案	上記を改善

＜現行＞

施策の基本方針

自然環境の体系的保全

現状と課題

大野市の耕地面積は、ほぼ横ばいで推移しているものの、過疎化や高齢化に伴い、耕作放棄地が増加傾向にあります。農地は、農作物の生産の場としての役割のほか、地下水かん養²⁾機能や身近な生き物の生息空間、田園景観形成の場など多面的な役割を担っていることから、農地の荒廃や耕作放棄地の増加を防ぐための対策が必要です。

図表 3-1-3 耕地面積と水田率の推移

図表 3-1-4 環境調和型農業の対象面積の推移

これまで、「越前おの型 食・農業・農村ビジョン」（平成 29 年改訂）に基づき、農業や化学肥料の使用を抑え、自然生態系本来の力を利用して行う環境調和型農業を推進してきました。その取り組みなどが評価され、平成 25 年に「環境王国³⁾」に認定されています。

大野市の森林面積は平成 30 年度末現在で 75,827ha であり、地域の約 87％を占めています。農地同様、過疎化や高齢化などの進行などにより必要な整備や適切な維持管理が行われていない森林が増加しています。そのため、水源かん養や野生動物植物の生息、その他森林レクリエーションの場など、森林が持つ多面的機能が損なわれようとしています。特に、近年、全国各地で地球温暖化⁴⁾の影響とされる大災害が頻発しており、森林が持つ土砂災害を防止する機能や、温室効果ガス⁵⁾である二酸化炭素（CO₂）の吸収源としての役割などを維持向上するための取り組みが必要です。

平成 8 年に平家平のブナ林を含む 196ha を取得したほか、水源地となっている山林の保護を目的に「大野市森・水保全条例」（平成 25 年）を制定しました。

しかし、森林整備や維持管理が行われていない国有林の経営管理支援が課題となっており、平成 30 年度に開設された森林環境課と税⁶⁾などを活用した取り組みが求められています。

平家平のブナ林

¹⁾ 地下水かん養：降雨やかんがい水などの地表の水が地下の層の水に浸透して地下水になること。

²⁾ 環境効果：有識者で構成される民間団体が認定する。地域住民が関与し上げた優れた自然環境と農業のバランスが保たれ、変化する農産物の生産に適した環境を有する地域のこと。

³⁾ 地球温暖化：化石燃料の燃焼などの人の活動に伴って発生する CO₂などの温室効果ガスが大気中に増加することによって地球の気温が上がる現象。異常気象の発生、農業生産や生態系への影響が懸念されている。

⁴⁾ 温室効果ガス：大気からの熱を地球に閉じ込め、地球を暖める働きがある。大気中の CO₂やメタンなどのガスのこと。

⁵⁾ 森林環境課と税：都道府県、市区町村が、地域の実情に応じて森林整備及びその促進に関する事業を幅広く強力に実施するための財源として、令和元年度から導入が始まった地方自治税。

大野市は大都市と比べて持ち家率が高く、また、生活及び事業活動ともに自動車に依存していることから、住宅や自家用車から排出される CO₂排出量の削減に取り組み必要があります。

また、市内におけるハイブリッド車や電気自動車などの普及率（令和 3 年度（2021 年度））は 13.5％で、県 16.9％よりも下回っている状況にあり、電動車の普及拡大を推進する必要があります。

図表 3-2-7 大野市内の電動車（ハイブリッド車等）の保有台数

令和 3 年（2021 年）に閣議決定した「第 6 次エネルギー基本計画」において、国は、令和 12 年（2030 年）のエネルギーミックス¹⁾の内訳として、再生可能エネルギーを 36％～38％程度まで拡大することを目指すこととしています。目標達成のため、徹底した再生可能エネルギーの最大限の導入などにより進めていくこととしています。

また、平成 24 年（2012 年）から始まった F I T 制度により、事業者のみならず、各家庭においても太陽光発電設備を設置するなど、全国的に再生可能エネルギーの普及拡大が進んでいます。中小水力発電については、環境省の調査によると、大野市における導入可能性が県内で最も大きいことから、民間事業者主導で整備が進められています。

太陽光発電については、冬季間の日照不足や積雪による発電量の低下や、積雪による太陽光パネルや架台の損傷の恐れなどの理由から普及が進んでいません。市内での普及には、発電性能の向上や壁面設置を容易とする製品の実用化など、技術的な発展が必要です。

図表 3-2-8 大野市における太陽光発電電気件数（FIT 制度）

資料：国・地方公共団体における再生可能エネルギーの導入促進に関する調査（令和 3 年度）

資料：国・地方公共団体における再生可能エネルギーの導入促進に関する調査（令和 3 年度）

資料：国・地方公共団体における再生可能エネルギーの導入促進に関する調査（令和 3 年度）

¹⁾ エネルギーミックス：社会全体に供給する電気を、さまざまな発電方法を組み合わせてまかなうこと。「電源構成」と呼ぶこともある。

＜見直し案＞

基本目標：自然との共生社会の形成

基本方針1 自然とふれあう活動の推進

現状と課題

大野市は、白山国立公園及び白山ユネスコエコパークに指定されている刈込池周辺や、奥越高原国立自然公園に指定されている日本百名山である荒島岳をはじめとする山岳地帯、盆地を隔す九頭堀川水系や湧水地など、豊かな自然を有しています。

この豊かな自然環境を背景にさまざまな生き物が生息しており、絶滅のおそれのある野生動物植物として「福井県レッドデータブック（2016）」にリストアップされている希少な野生動物植物は、県内でも多くの種が確認されています。

このような、希少な生き物が生息する自然環境を次の世代に守り伝えていくためには、大野市の豊かな自然環境に対する市民の認知と理解を高める取り組みが必要です。

一方で、身近な自然環境は、農業用排水路のコンクリート化や道路整備などにより、かつてよく見られたメダカやホタル、トンボといった生き物が減少してきています。

また、少子化や核家族化に伴う多世代交流が育まれてきた外遊びや自然遊びなどの減少、高齢化の進展など、ライフスタイルの変化に伴い、日常的に自然とふれあう機会が減少しています。自然環境を守り育てていくためには、自然とのふれあいを促進し、市民と自然の距離を縮める取り組みが重要です。

近年、地域住民らにより、ホタルやカタクリの保護、湧水地の再生、ビオトープ¹⁾作りなど、身近な自然を保全・再生・創出する取り組みが実施されています。今後は、これらの市民活動を促進するとともに、自然とのふれあいがもたらす健康や教育などへの効用に関する理解を深める取り組みを推進し、地域の自然環境の保全及び再生活動への関心と参加意欲を高める取り組みが必要です。

また、それぞれのライフスタイルやライフステージに対応した自然とのふれあいの場を創出するとともに、自然とふれあう機会の充実を図っていく必要があります。

近年、農山村地域では、高齢化や人口減少に伴う農林業などの人間活動の縮小、積雪量の減少などから、イナジやニホンジカ、ニホンザルなどの特定の野生鳥獣の生息域が拡大し、農林業や生活環境、生態系への被害が拡大しています。これまでも、地域ぐるみで有害鳥獣 対策を講じてきましたが、継続的な取り組みが求められています。

基本目標：自然との共生社会の形成

図表 3-1-2 大野市における鳥獣被害面積及び被害金額の推移

一方で、一定の気象条件がそろったときに現れる「天空の城 越前大野城」のPRや、星空や化石を活用した観光体験プログラムの提供のほか、名水や恵まれた風土の中で育まれた食や地産産品のブランド化など、大野市の自然や地域資源が持つ魅力を生かした取り組みが進められています。特に、令和3年4月に開通する道の駅「越前おおの 荒島の郷(さと)」では、民間事業者との連携によるアウトドアの拠点としての役割が期待されています。

重点施策① 農地（里地）の保全と活用

市の取り組み

（1）地域による農地の保全

①担い手への農地の集約と集積を促進することで、担い手や後継者不足による農地の荒廃や耕作放棄地の拡大を防ぎます。

②農地パトロールや共同活動による畦畔管理など、地域による耕作放棄地拡大防止や農地保全活動を促進します。

③土地改良事業などにより、農地が持つ生態系や景観に配慮した持続可能な農業基盤の整備に取り組みます。

④新規就農者や後継者の確保と育成に取り組むとともに、若者や女性、非農家による農山村を守る活動など多様な仕組みをつくります。

（2）環境調和型農業の促進

①化学肥料や化学合成農薬の使用を抑えた環境調和型農業を促進するとともに、農業などの適正管理を徹底し、土壌汚染の防止を推進します。

②生態系の保全や農村景観の形成に配慮した農業用施設（用排水路など）の整備を促進します。

③水田や用排水路における生物調査や農作業体験の実施など、里地を活用した交流活動を促進します。

重点施策② 山林（里山）の保全と活用

市の取り組み

（1）森林の保全

①森林経営管理法に基づく森林経営管理制度²⁾を活用し、管理ができていない森林を市が所有者からの委託に基づき管理することで、森林の整備と保全を推進します。

②森林環境課と税を活用して関与を促進します。

③シカの食害やクマ刺害などの被害への対策を強化します。

④水源かん養機能²⁾など森林が持つ多面的機能の維持を図るため、森林の無秩序な開発を防止します。

⑤新規就農者の研修に対し補助を行うなど、林業従事者の育成を支援するとともに、ドローンなどの先進技術を取り入れるなど、担い手の確保と林業の効率化を推進します。

（2）森林資源の活用促進

①山林の適正な管理を進めるため、木質バイオマス発電などでの間伐材の活用促進に向けた支援を行います。

②公共施設などへの木材利用を推進するとともに、木材のカスケード利用³⁾を促進します。

森林経営管理制度：森林の経営管理が行われていない森林を市町村が仲介となり森林所有者と民間事業者をつなぐことで適切な経営管理を行う制度。

2) 水源かん養機能：雨水を貯留し、河川へ流込む水の量を一定し、洪水を緩和させる機能や雨水が森林土壌を通過することにより、水質を浄化する機能。

③越前おおのエコフィールド²⁾を活用したドングリなどの苗木の育成や植樹活動を推進するとともに、「越前おおの森づくり基金」を活用した民間主導の森づくり活動を支援します。

④自然体験学習や環境教育などで、森林の多面的機能の普及や啓発を行います。

その他の施策・主体別行動指針

その他の施策

（1）市の取り組み

①農地法や大野市森・水保全条例などに基づく乱開発の防止

②農業振興地域整備計画の適正な運用

③自然に配慮した林道整備

主体別行動指針

（1）市民の取り組み

①耕作していない農地を貸し出し、農業にチャレンジしやすい環境づくりに協力します。

②農地の保全を心がけます。

③苗木育成の取り組みに参加します。

④農産物の木材の利用に努めます。

（2）事業者の取り組み

①IoTやAIなどの先端技術を活用し、農作業の効率化を図ります。

②化学肥料や化学合成農薬の使用を軽減した環境調和型農業に取り組みます。

③大規模な伐採は控え、伐採後は大野市森林整備計画に基づき植林します。

④間伐材の有効利用に取り組みます。

数値目標・環境管理項目

数値目標

基準値（R元年度）	中間目標値（R7年度）	最終目標値（R12年度）
3.0ha	3.6ha以下	4.1ha以下

基準値（R元年度）	中間目標値（R7年度）	最終目標値（R12年度）
34.1ha	35.8ha	37.5ha

環境管理項目

①農用地面積 ②形態別森林面積 ③広葉樹の植林面積 ④森林経営計画認定面積

カスケード利用：カスケードとは、階段状に水の落ちる小さな滝のことで、木材を建材などの資材やボード、紙などとして使い、利用できない部分は燃料として利用すること。

2) 越前おおのエコフィールド：緑化活動や環境保全活動に取り組み始めた整備された、上庄地区にある約3.2haの緑の広場。

基本目標：自然との共生社会の形成

施策

1 自然とふれあう機会の充実

- 市民団体や地域住民、市内小中学校による、地域にある里山や河川、湧水地など身近な自然やそこに生息する生物を調査する取り組みを推進します。
- 四季折々の自然が持つ魅力や、それらを体験できるレジャーや自然体験プログラムなどを広報紙やホームページ、SNSなどを利用して情報提供します。
- 市民団体や地域住民、市内小中学校による、地域にある里山や河川、湧水地など身近な自然やそこに生息する生物を保全・再生する取り組みを促進します。
- 体験型観光施設や水辺空間など、自然を体験・体感できる施設の適正な維持管理に努めるとともに、施設の魅力向上と利用拡大を図ります。
- 水資源の有効利用を図り、まちと緑と水辺が融合した良好な空間や水路などの施設を適切に維持管理するとともに、水を五感で感じる事ができる環境づくりに努めるなど、水の見えるまちづくり等を推進します。
- 県や地域住民などと連携し、市民に親しみのある六呂師高原を、自然を学び楽しむ場として活用します。
- 化石を産出する地層を保護するとともに、県の研究機関と協力的調査研究や化石発掘体験などを推進します。

2 自然環境の経済活用

- 民間事業者と連携し、道の駅「越前おおの 荒島の郷(さと)」を拠点に、大野の自然を活用したアウトドアを推進します。
- 体験型の観光プログラムなどを進め、市民と都市部の住民との交流人口の拡大を推進します。
- 星空観察の場である六呂師高原において、地域住民や県、大学、観光事業者と連携し、星空・夜景に親しみながら、星空を活用した観光を推進します。
- 水を活用した地域振興や地産品のブランド化など、健全な水循環を通じた地域活性化を推進します。
- 山林の適正な管理を進めるため、木質バイオマス 発電所などでの間伐材の活用促進に向けた支援を行います。

基本目標：自然との共生社会の形成

主体別行動指針

市民の取り組み

- 水辺や川の、自然施設などに出口を、積極的に自然とふれあいます。
- 自然環境で活動する際には、野生動物植物の生息環境の保全に努めます。
- よく腐れた枝は、夜空を見上げて星空を観察します。
- ベトが野生化し、生態系に影響を与えることのないよう責任を持って管理・飼育をします。
- 外来生物について正しい知識を身につけ、外来生物を「入れない、捨てない、放さない」を守ります。地元の安全安心な農林水産物を購入し、地産地消に取り組めます。

事業者の取り組み

- 従業員などに対し野外活動を奨励し、野外活動の機会確保に努めます。
- 敷地内に緑地を設置するなど、自然とふれあえる空間整備に努めます。
- 野生動物植物の生息地の保全に協力します。
- 地域ぐるみで有害鳥獣対策に取り組めます。
- 自備の農林水産物を市内向けに出荷するなど、地産地消に取り組めます。

数値目標

指標	内容	R6年度現状	R12年度目標	単位
生物多様性の認知度	生物多様性について意識を高めている市民の割合	53	60	%
アウトドアの参加者数	本郷湧水・小川の一年間の参加者数	7,081	10,050	人

環境管理項目

①里地の環境保全活動に取り組む集落数 ②希少野生動物植物の確認種数 ③有害鳥獣被害件数 ④郊外における観光光入込客数

